

第 130 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 28 年 3 月 14 日（月） 13：30～15：11

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 C

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 山本部長 横田次長（教育総務課長） 佐々木課長 滝本室長

山根課長 島田館長 長見所長 渡邊課長 小田室長

大崎分室長 栗栖分室長（遅参） 森下分室長 吉野分室長

書記：小林係長 佐々木主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について（資料 1）
- (2) 浜田市立学校施設利用要綱の改正について（資料 2）
- (3) 浜田市スポーツ推進審議会への諮問及び委員の委嘱について（資料 3）
- (4) 公民館職員の選任について（資料 4）
- (5) 浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱について（資料 5）
- (6) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について（資料 6）
- (7) 第 2 次浜田市子ども読書活動推進計画の策定について（資料 7）

3 部長・次長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 入学（園）式について（資料 13）
- (2) 閉校式・開校式について
- (3) 平成 27 年度退職・辞職者辞令交付式及び平成 28 年度小中学校教職員辞令交付式について
- (4) 浜田市教育振興計画について

1 教育長報告

石本教育長

3 月 11 日から中学校の卒業式が始まっている。11 日、12 日、13 日の 3 日間で 9 つの中学校の卒業式があった。各委員方、各職員にはそれぞれ分かれて参加いただいている。私は旭中学校へ行かせていただいた。旭中学校の卒業生は 13 名、少数だったが、最

後の答辞の時に13人で合唱をした。旧木田小学校では合唱を頑張っていた時期があったが、今の3年生の中に旧木田小学校の子たちがおり、中学校3年生の男子というとなんとなく人前で歌うのは恥ずかしいような時期だと思うが、一生懸命歌っていた。感動的な合唱で素晴らしい卒業式だった。宇津委員からも第一中学校の卒業式の様子を聞いたが、子どもたちもきちんと立派な卒業式であったようだ。委員方それぞれ出られて感想を持たれたと思うが、またお聞かせいただけたら有難い。幼稚園と小学校の卒業式も控えているので、それぞれよろしくお願ひしたい。

① 2月16日（火）第129回浜田市教育委員会定例会（浜田公民館）

前回2月16日（火）に定例会を開催し、19日（金）には午後から臨時の教育委員会を開催して、教育振興計画について各委員方からいただいた意見をとりまとめ、最終的な振興計画を作り上げた。

② 2月20日（土）第1回石本正日本画大賞展授賞式（石正美術館）

これは三隅自治区で従来から碧い石見の芸術祭というのが開催されている。2011年から開催されているが、その中のメインイベントとして美術大学の学生による日本画展というのを2011年から2015年まで4年間開催されている。200名近い美術大学生が作品を出品するというかなり大掛かりな展覧会であるが、過去4年間の優秀者の方々が今回は出品をされる。2015年からは名前を石本先生の名前を冠に入れた形で、第1回石本正日本画大賞展と名前を変えて開催した。過去の優秀者の方と言ったが、52名の方が出品され、今回も大賞、以下入賞作品が決まったということである。今後は石本正日本画大賞展という名称で2回目3回目と続いていく。

③ 2月21日（日）食育フェスタ in 浜田（総合福祉センター）

毎年この2月の時期に浜田市総合福祉センターで開催しており、今年例年より開催が少し遅かったが行われた。テーマは「朝ご飯をしっかりと食べましょう」というテーマで催し物が行われた。午前中、水泳の千葉すずさんが来られて講演をされた。朝ご飯を食べて体をしっかりと動かそうという内容の講演で、簡

単な体操等も実演をされた。その後魚を使ったアイディア料理のコンテストもあった。弥栄中学校の生徒の皆さんもいろんな提案をされて頑張っており、たくさん賞に入っていた。

午後からは浜田市の元医療専門監で、現在は気仙沼の本吉病院の院長をされている齊藤先生の講演があった。講演会会場は100人ちょっと入る会場だったが、たくさんの方が来場されたようだ。

④ 2月23日（火）3月市議会定例会・施政方針・教育方針・提案説明・全員協議会

2月23日からは議会が始まった。初日には市長の施政方針について話があり、教育方針についても話をさせていただいた。

⑤ 3月2日（水）3月市議会定例会・議案質疑

3月2日には今年度末の教職員の人事異動、転居を伴う異動の内示があり、それぞれ校長先生にお伝えした。今回中学校で20人、小学校で19人ということで、合計39人の内示を3月2日に出している。明日が正式な内示の予定になっており、明日は小中合わせて130人余りの内示をする予定である。

⑥ 3月4日（金）浜田市園長会（美川幼稚園）、浜田市校長会（中央図書館）

3月4日に園長会と校長会があった。特に校長会では学力向上のことについて校長先生にお話をしたりお礼を言った。と言うのも、3月議会の委員会の中で、ある議員が12月に行われた県の学力調査の結果について説明をしたが、4月の全国調査と比べて、6年生が県の平均点よりも下だが、かなり県平均に近づいたということで、学校現場も教育委員会も大変よく頑張っているというお褒めの言葉をいただいたので、校長先生にお礼を言った。ぜひ続けて頑張ってもらいたいと話させていただいた。

⑦ 3月5日（土）浜田市立旭小学校竣工式（旭小学校）

3月5日には旭小学校の竣工式があった。委員方にもご出席いただいた。

⑧ 3月7日（月）B&G財団『PR大賞』優秀賞伝達式（市長応接室）

B&Gの海洋センターが三隅にあり、海洋センターのPRをするビデオ作品を応募されたところ、全国で60点くらいの応募の

中、優秀賞 10 点の中に選ばれたということで表彰状が届いた。市長の方から B&G 財団の三隅の海洋センターの職員に伝達させていただいた。新聞等にも載っていたので、ご覧いただいた方もあるかと思う。

⑨ 3 月 10 日（木）教育委員と社会教育委員との意見交換会（いわみーる）

教育委員と社会教育委員との意見交換会があり、社会教育委員方が 2 年間終わっての取りまとめをした冊子等を作られており、意見交換をした。委員方が色々な 2 年間の思いを話された。時間がなく意見交換がなかなかできずに終わったが、例年行っており今後も定期的開催されると思う。

⑩ 3 月 11 日（金）金城中学校卒業式

11 日には金城中学校の卒業式があった。

⑪ 3 月 13 日（日）石見公民館細谷分館竣工式（細谷分館）

竣工式そのものは教育委員会が主催で行ったが、祝賀会を地元の方でされた。祝賀会は地元を中心にされるということで今回は委員方にはご案内しておらず、事後になり申し訳なかったが、昨日竣工式と祝賀会を行った。細谷分館は規模的には集会所くらいの大きさである。土地の造成はなかったが、総工費は設計など諸々のものを含めて 6,000 万円ほどである。祝賀会の時には市長と私にお礼の花束をいただき、地元で大変喜んでいただいた。平成 21 年から陳情、要望活動を重ねられこの度竣工となった。

1 か月間の様子をお話しさせていただいたが、ここまでで質問等はあるか。

質問事項なし。

各委員

2 議題

(1) 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
(資料 1)

小林係長

行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について。中身としては、行政不服審査法等の改正が平成 26 年にあり、その改正に伴う規則の改正となる。一括した改正となっている。教育委員会の規則は該当が 2 つあった。行政不服

審査法の改正内容の主なものと、審議員という審査する者の任命、第三者機関への諮問手続きの導入、服申立ての手続き、従前と言う異議申立てといったものもあったが、この異議申立てを廃止し、審査請求に一元化する。その審査請求をすることができる期間を現行改正前 60 日であったものを 3 か月に延長する。こういった手続きを改正するものである。目的としては公平性の向上、使いやすさの向上、国民の救済手段の充実・拡大の観点からということで、これは関係する法令も一律に改正が行われるので、教育委員会規則もあわせて改正するものである。内容としては、資料 1 の概要 4 にあるとおり、浜田市立小中学校及び市立幼稚園の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正と浜田市立幼稚園管理規則の一部改正、この 2 つの規則の改正となる。主な内容としては先ほど説明したもので、審査請求する期間を 60 日以内から 3 か月間に改める。それと異議申立てを審査請求に改める、ということが大きな変更となっている。あとは文言の改正がある。施行期日としては平成 28 年 4 月 1 日から施行予定としている。

石本教育長

行政不服審査法が改正されたことに伴って、それに関係している教育委員会関係の規則の部分を自動的に改正するということがよいか。

小林係長

そうである。

石本教育長

審議するというより、直さなければならないものということだよいか。

小林係長

そうである。

石本教育長

資料 1 の 4 概要の 1 (4) は単なる間違いか。

小林係長

そうである。こういった文言の調整がされる。

石本教育長

この件については承認いただけるか。

各委員

全会一致で承認

(2) 浜田市立学校施設利用要綱の改正について (資料 2)

山根課長

この改正の内容・目的・理由としては 4 点ほどある。現在市内の小中学校を一般に開放して利用していただいているが、今回の改正について、まず 1 点目に利用されている PTA の活動、あるいは学校で開かれている放課後児童クラブの体育館の利用希望等

に伴い、石見小、国府小、旭中学校の利用時間の改正が1点目である。2点目に、今市小学校が旭小学校に校名が変更になったということである。3点目が旧木田小、和田小、市木小学校が閉校となったため、項目が削除となる。4点目に第四中学校、第三中学校の施錠の方法が他の部屋と同じになっているということで、防犯上の問題が生じるということと、長浜小についても構造上に施錠面で防犯上問題があるということ、利用の状況もないということでこの度変更させていただくということで提案させていただいている。概要については(1)から(8)までであるが、裏面のそれぞれの改正の概要をご覧いただきたい。石見小学校の体育館については木曜日のみ午後7時までだったものを午後10時までに変更させていただく。PTA団体が木曜日の専用として使用され、これまでの時間より少し長く利用されるということがあった。国府小学校の体育館については、放課後児童クラブが土曜日に体育館を使用したいということがあり、この関係で利用時間を午前8時から早めて、その1時間を放課後児童クラブで利用させていただくために変更するものである。それから旭中学校の体育館の利用については利用団体がなく、現在は旭体育館の方を利用しているといったことがあるので、この度中止させていただくというもの。今市小学校については旭小学校に校名が変更。旧木田小・旧和田小・旧市木小については閉校となっているので、それぞれ学校という形ではなくなったため削除としたい。これに伴い但し書き部分についても閉校となっているので削除としたい。文化施設の関係では、第四中学校の音楽室の施錠が3か所必要となり、施錠の方法が変えられたということで、中にはパソコン室があるといったこともあり防犯上問題が生じるということで、利用が現在全く無いということもあり中止とさせていただきたい。三隅中学校の音楽室についても、今までブロックで分けられていた施錠を校舎一括の施錠に変更をされ、防犯上問題が生じるということで、利用についても全くないので中止させていただきたい。長浜小学校についても、それぞれ単独で部屋ごとに開放ができないような状態となっている。従って、会議室と交流室と両方あったが、会議室については中止させていただき、交流室については平日の教職員がいる時間帯だけを利用するという形となっている。この

石本教育長 ことについて、近くに長浜公民館もあり、地元の自治会の方にも話をして問題はないということであったため、変更させていただきたい。資料に新旧対照表を添付している。以上である。

石本教育長 ただいま説明があった。利用実績のないところや防犯上色々な問題があるところ、そういったところの変更ということだが、一応学校や利用者団体との調整は終わっているということによろしいか。

山根課長 そうである。

石本教育長 質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員 国府小学校の体育館の利用について、放課後児童クラブから利用の申し出があつてということであるが、利用料金は伴うのか。

山根課長 児童の利用となるので、利用料金は必要ない。

藤本委員 国府小学校に限らず他の小学校でも同じか。

山根課長 そうである。

石本教育長 他に児童クラブが体育館を使うところはないのか。

藤本委員 何故質問したかということ、児童クラブは昨年1年生から6年生までの利用となり人数が増えて、今までやっていたところでは手狭という話を聞いたため、それなら学校を借りればよいというのが1つ考えられることである。3年生から6年生までに枠が増えれば当然利用者の人数も増える。

石本教育長 4年生以上になると自分たちだけで遊びたいとか、自立をしているため思いのほか人数が増えないようだ。ただ手狭になっているということは事実で、何校かは増築を平成28年度中にするというところもある。

宇津委員 第四中学校の音楽室については利用者が全くないということだったが、他のところで利用者がある状況下で施錠の問題だけで閉鎖したりするのはどうかと思う。その場合代替の施設を紹介するか方向を示すといったことがないといけないと思う。第四中学校の場合は利用者がないということなので致し方ないと思う。

石本教育長 三隅中の音楽室も利用者がいないということか。

山根課長 そのように聞いている。学校側からの意見として、中止としてほしい意見があつた。

石本教育長	どうしても借りたいときは目的外使用等で借りるという方法は残されている。
各委員	他に質問事項はあるか。
石本教育長	質問事項なし。
各委員	この要綱の改正について承認いただけるか。
	全会一致で承認

(3) 浜田市スポーツ推進審議会への諮問及び委員の委嘱について (資料 3)

山根課長	<p>スポーツ推進審議会を開催し、これまでのスポーツ施設についてのあり方、今後の方向について審議していただく。今年度末から来年度の1年間でその方向性を示していただきたいということで、今回審議会を開催させていただくというもの。主な目的として特に大きいのは東公園にある運動施設の利用がなかなか地盤沈下や施設の老朽化等もあり、今後どういうふうにしたらいいかといったこと、サンビレッジ浜田のスケート場についても大きい施設であり、これも今度どういった方向であれば良いかということ、また合併後 10 年が経過しているが、市内のスポーツ施設で同類のものが複数存在しており、運動施設の再配置ということもあるので、これも検討をしていく。複数施設についてどの施設を特化するかということについても、今後の方向、配置について審議していただくもの。審議会の委員については過去 2 年任期ということで平成 21 年度から開催しておらず、今回新たに審議会委員を委嘱する。それぞれ人選が終わっており、資料にある方に委嘱をしたいと考えている。任期は 2 年とする。</p>
------	---

石本教育長	<p>諮問の内容だが、大きくはスポーツ施設の適正な配置及び整備についてということだが、東公園の陸上競技場や野球場の地盤沈下が進んでいるという現状、老朽化が進んでいるということはどうしていくかといった点、それからサンビレッジの施設、アイススケート場の今後の運営のあり方をどうしてくかということ。公共施設の再配置等を検討している中で、同じような施設が複数あるものをどのように統廃合というか、どのようにしていくかといったことについて、このスポーツ推進審議会で協議いただき、方針を示していただく、といった内容の諮問になるかと思う。そういったことで、各団体等からの推薦をいただき、(案) という</p>
-------	--

ことで示している。
説明について質問があるか。

質疑応答

石本教育長

審議会委員には学識のある方が2名、体育関係団体から3名、各自治区の代表を1名ずつということで、資料に上がっている10名となっている。条例の中の規約では10名以内となっているが、ちょうど10名ということである。

宇津委員

条例の附則について、経過措置の平成18年3月31日までとはどういうことか。

山根課長

これは合併をした平成17年に条例の改定をし、その年度に限っては平成18年3月31日までの任期というもので、他の条例もこういう扱いになっている。

石本教育長

今回のことではなく、平成17年にできたときの話であり、条例上残るということである。

この件についてもこういった内容で教育委員会として諮問をするということ、審議会委員の方についても名簿の方をお願いするということで承認いただけるか。

各委員

全会一致で承認

(4) 公民館職員の選任について (資料4)

山根課長

公民館職員(館長・主事)の選任の任命について、承認をいただくものである。現在の館長・主事に代わり、館長については現在、変更が美又公民館館長を予定として挙げさせてもらっている。館長については選任中が6人ほどいらっしゃる。主事については変更が4人ということで、長浜公民館の加瀬さん、大麻公民館については長松さんと西川さんが現在逆の主事とパートですが、西川さんの方がパートということになる。金城の雲城公民館の主事に岡本さんを挙げさせてもらっている。主事については変更の予定が4名、選任中が4名ということで他の方については継続でお願いしたいと考えている。以上である。

石本教育長

代わられる館長としては、美又公民館の石田館長が決まっております。浜田・長浜・今市・和田・岡見・白砂については選任中ということか。

山根課長 石本教育長	<p>そうである。</p> <p>主事でいうと、今回提案されるのが長浜の加瀬さん、大麻の長松さんと西川さんが入れ替わり、ということで良いか。</p>
山根課長 石本教育長 藤本委員	<p>雲城の岡本紀子さんもである。</p> <p>今市公民館は全員代わられて大丈夫か。</p> <p>まだ再任するかしないかといったことの会合が、任期が1年のためまだ開かれていないのではないか。</p>
石本教育長	<p>任期は1年であるが、基本的には2月末までに選任をしてもらおうという話になっている。選任されればまた委員会の方で諮るか。</p>
山根課長 石本教育長	<p>そうである。</p> <p>今日のところは先ほどあった、館長については美又の石田館長、主事については長浜の加瀬さん、大麻の長松さん、西川さん、雲城の岡本さん、5名の方のご承認をいただきたいということだが、美又館長の情報はるか。</p>
山根課長	<p>年齢は64歳、地元の方である。今まで公民館の仕事に直接は係わっておられない。</p>
大崎分室長	<p>地域の自治会とまちづくり委員会あがり、そちらの方で選考いただいた。</p>
石本教育長	<p>美又の館長と主事と今回お願いをすることによってよろしいか。</p>
各委員 石本教育長	<p>全会一致で承認</p> <p>選任中のところはまた決まり次第、報告をお願いしたい。</p>

(5) 浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱について（資料5）

渡邊課長	<p>この3月で2年の任期が満了となるため、委嘱するものである。浜田市美術品等収集委員会は、浜田市付属機関設置条例に規定がある教育委員会の付属機関である。7名の定員で2年間の任期ということで、この度任期満了となる。議題として提出している方々は再任ということで、ご本人の了承を得たので提案をさせていただく。</p>
石本教育長	<p>浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱についてということだが、この委員会は、浜田市世界こども美術館ができた時にどういった美術品を収集するかということを検討するために立ち上がった</p>

た委員会である。その時に何度か会議をし、ここ数年はあまり会議をしていないと思う。というのも浜田市が主だった美術品を買うようなことがなく、この会議で検討してもらえないためであるが、任期が2年なので2年毎に更新をお願いしているといった現状である。全員再任ということだが、委嘱について承認いただけるか。

各委員

全会一致で承認

(6) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について (資料6)

渡邊課長

浜田市文化財審議会委員会は浜田市文化財保護法によると、浜田市文化財保護条例の第4条で、教育委員会の附属機関として規定がなされている。任期が2年でこの3月で満了となるため、委嘱について議題を提出している。全員継続ということで12名をお願いをしている。歴史、文化、自然等各分野から選出いただいている。

石本教育長

文化財審議会は年に1回か2回行っている。これも任期が2年だが全員留任ということで、ご本人方の内諾はいただいているということである。質問等はあるか。

各委員

質問等なし

石本教育長

12名の方に継続してお願いしてよろしいか。

各委員

全会一致で承認

(7) 第2次浜田市子ども読書活動推進計画の策定について (資料7)

島田館長

浜田市子ども読書活動推進計画の策定についてであるが、第2次計画を来年度策定していく。その方針について承認をいただきたいというものである。

資料の計画策定の背景のところからご説明する。3年前の平成25年3月に、平成25年度から27年度の計画期間で第1次の計画が成立した。それに則り中央図書館や三隅図書館等の建設や運営をしてきた。その計画期間が今年度で終了する。その間、国や県で新たな計画が策定されている。この計画期間が終了することから、平成28年度以降の第2次の計画が求められるというところが一番大きい背景である。各種の計画として、県の方では第3次読書活動推進計画が昨年度策定され、国の方でも第3次子ども

読書活動の推進に関する基本的な計画というものが平成 25 年度から平成 30 年度までの計画期間として策定されている。

第 2 次計画の基本的な考え方として、計画期間を来年度から 6 年間の平成 33 年度までとし、これは市の総合振興計画、市の教育振興計画と一致をさせて 6 年間の計画とさせていただく。計画の対象は未就学児、小中学生までの子どもまでとする。検討委員会については学校関係者、図書館関係者あるいは読書活動関係者によって組織する 10 名の委員で構成したいと考えている。今年の 4 月には設置したいと考えている。基本方針として 4 つの推進主体において取組を行う。家庭・地域・学校等・図書館、この 4 つが主体で読書活動を推進していこう、そういう計画にする予定としている。

計画の骨子（案）についてであるが、第 1 章では計画の策定の趣旨、子どもにとっての読書とは、ということと、浜田市の計画の概要を述べさせていただき、第 2 章においては第 1 次計画の成果と課題を振り返るところから始め、基本的な目標、方針を決めていくということにしている。第 3 章ではそれぞれの目標が家庭・地域・学校等・図書館であるので、それぞれについての推進の施策を述べるという形にする。また、各推進主体の数値目標や計画の推進体制について図解で分かりやすく表示したいと思っている。

策定に向けたスケジュールとしては、この推進計画の検討委員会を 4 月に設置し、その時点で第 2 次計画の素案を作成する。5 月に検討委員会を開催し、6 月の図書館協議会で中間報告をして意見を伺い、また社会教育委員の会議でも同じことをさせていただく。7 月に第 2 回の検討会議を開催し、それに基づいて 8 月にパブリックコメントをさせていただく。パブリックコメントを受けた形で 9 月に第 3 回の検討委員会を開催する。10 月の定例教育委員会で議題として最終案を提出させていただき、12 月の議会でこの計画の審議をいただく。こういったスケジュールで考えている。この策定計画についてご審議いただきたい。

石本教育長

第 2 次浜田市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、その計画の背景や基本的な考え方、計画の骨子、スケジュール等の説明があったが、質問等あるか。

藤本委員	検討委員会を4月に設置するということだが、何人を予定しているか。
島田館長	10名の予定である。
藤本委員	今から、人選に入るとのことか。
島田館長	第1次の時に10名で、学校の代表等で作ったものがあるので、それを基にしたい。
宇津委員	希望として、基本方針である家庭、地域、学校等、図書館における読書活動の推進だが、いずれにしても市民に周知させる必要があると思う。子どもにとっての読書とはどういうものなのかというところ、そういう視点でもって、今までのあり様がどうだったかを検討なり、状況分析をされるということが生きてくるかと思う。
花田委員	計画の対象が主に中学生までの子どもとなっているが、色々な計画の中での子どもということ18歳までという場合もあり、これは国や県の計画が中学生までということに倣っているからか。
島田館長	国も県も高校生までとなっているが、浜田市は第1次の計画自体が中学生までとなっており、高校生を対象にしていない。本来手本とするべき国や県の計画では高校生までを対象としているが、浜田市の第1次の計画が高校生を対象としないため統計等を取れないということがあり、今回のアンケートも高校生を対象としなかったのも、そこまでの計画が作れないという状況がある。中央図書館の場合近くには浜田高校があり、本来だと組み込んだ方がいいのかなという感じはする。
石本教育長	計画の対象のところ、高校生まで広げるかどうかというところについて、アンケートはないにしても、県や国の計画がそこまでであるということなので、広げることはできるのではと思うが、このことについて委員方どう思われるか。
金本委員	できれば高校生まで入れていただきたい。大事な時期であるので。
石本教育長	学校教育課が作成するなら義務教育ということで、中学生まででもいいかもしれないが、図書館が主体となって、社会教育の立場で作ることであれば、18歳までとしたほうが良いのでは。第1次の時は論議をした上で義務教育の中学生までとしたのかもしれないが。

- 小林係長 第1次の検討の時の経緯を報告すると、確かに議論になった部分である。中学校まで高校までをどうするかという議論の中で意見としてあったのが、市教委としてどこまで関与できるかということで、高校生になるとどうしても高校に対する要請の段階で実行的な取組ができないのではないかとこのところで外れたと記憶している。そのあたりの働き、啓発の部分、実行性をどう担保するかといったことが課題であったように思うが、その上での判断だったというのが理由の1つだったと思う。そこをどう取り扱うか、どう捉えるかといったところで今回対象にするかどうか判断いただくところになるかと思う。
- 石本教育長 以前は図書館協議会に、高校生の先生にも入ってもらっていた。実行性ということになると市教委が高校に対してお願いをするということは難しいところはあるが、館長が言われたように利用されている実態としては、高校が近くにあって高校生も多く利用しているということもあるので、今回は高校生までという計画にしたらどうかという思いがあるがいかがか。
- 金本委員 浜田市として高校生をこういうふうに育てたい、という思いを入れたい。
- 石本教育長 学校教育だけのことでなく、地域や家庭など色々なことを言っているので、対象を高校生までとお願いしたい。先ほど意見のあったように基本方針のところでは家庭、地域、学校、図書館それぞれの読書活動の推進の方針がでるが、それらを市民に周知する方法も十分に検討していただきたい。総合振興計画にも教育振興計画の中でも家読ということがしっかり出てくるので、家庭における計画では家読のやり方について深く検討してその記述をしっかりとっていただきたい。
- 小林係長 対象が変更になったことに伴い、策定に向けたスケジュールが検討委員会を4月に設置になっていたもので、このあたりのスケジュールをもう1度変更になるかといったことも踏まえて、また4月にでも調整結果を報告いただきたい。
- 栗栖分室長 対象となる高校生とは、市外から浜田の高校へ通われている学生や、逆に浜田市から市外へ通われている学生も含めてということではないのか。
- 石本教育長 もちろんそうである。

各委員	<p>この方針に基づいてこのスケジュールで進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>一部修正のうえ、全会一致で承認。</p>
3 部長・次長・課長等報告事項	
横田次長	<p>行事等予定表について（資料 8）</p> <p>3 月 14 日から 4 月 30 日までの予定を掲載している。冒頭教育長から説明があったように卒業式等に委員方をお願いをしている。18 日の小学校卒業式まで管理職も対応している。3 月 20 日には今市小学校の閉校式がある。各委員方には○が付いているところにご案内等が出る予定だが、そういうところでまた予定を入れていただけたらと思う。3 月 31 日には教職員の退職者の関係で辞令交付式がある。その関係で昼食会等の予定をされている。年度変わり 4 月 1 日に教育委員会では辞令交付式を予定している。4 月 4 日には教職員の辞令交付式ということで、こちらでは教育委員の方のご案内をする予定である。3 月 20 日には今市小学校の閉校式があり、4 月 8 日には新たな旭小学校の開校式が予定されている。8 日あたりから 12 日にかけては小学校や中学校、幼稚園等の入学式等が開催される。事前に調整をさせていただいており、それぞれ入学式に参加をお願いしている。よろしくお願ひしたい。委員方にお願ひしたいことで 4 月 25 日に島根県市町村教育委員会連合会理事会・市町村教育長会議が松江市内で開催される。予定表を確認いただきながら、スケジュールをお願ひしたいと思う。</p>
石本教育長	<p>島根県市町村教育委員会連合会理事会・市町村教育長会議への出席は藤本委員だけとなる。</p>
横田次長	<p>上から 2 つ目の予定を訂正する。3 月 16 日に内示になっているが、3 月 15 日（火）の間違ひのため訂正をお願ひする。</p>
石本教育長	<p>1 か月間委員方には色々とお出かけいただくが、よろしくお願ひしたい。</p>
滝本室長	<p>① 平成 27 年度 浜田市小中一貫教育実践記録集（資料 9）</p> <p>浜田市小中一貫教育実践記録集ということで、資料として配布させていただいている。ご存知のように中学校単位で小</p>

中連携した取組をということで各中学校区分の今年度での取組をまとめたものがこの冊子である。特に今年度については、3年間を一区切りにしてまとめをしようということで、今年度が3年一区切りの3年目ということになり、実践記録集の42頁に平成25年度から平成27年度までの3か年の成果と課題をまとめているところが例年とは違うところである。特に小中連携については、小中一体となった生活習慣づくりというところで、特に家庭学習の時間やテレビを見たり、あるいはゲームをする時間に改善傾向がみられてきたという成果があったと思う。ただ、携帯電話やスマートフォンを利用する時間が伸びているといったところがこれからの大きな課題になるだろうと思っている。また、小中一貫教育の中ではいわゆる中一ギャップの解消に非常に効果があったという成果があるように思う。最後に、ふるさと教育が一層大事になってくると思うが、昨年度、小中9か年間を見通したふるさと教育の計画が中学校単位で作成されて、それに基づいた実践及び見直しといったことが今後の課題になってくるのではないかと思う。各ブロックでの実践を今年度まとめたものが3つ折りにしている1枚のパンフレットとしてまとめたものである。今回は中学校ブロックごとにはまとめずに、大きく4つの取組があるが、その取組ごとにこういった取組をしているといった形でまとめて、それぞれ成果と課題ということで整合させている。

来年度から、今まで小中一貫教育と呼んでいたが、この名前を小中連携教育という名前に変えて取組を進めていく予定である。理由は、義務教育学校というものができるようになるが、浜田市は義務教育学校がないので、その義務教育学校における小中一貫教育と区別するために小中連携教育という名前にする。取組内容としては今までと変わらないということしていきたいと思う。

② 平成27年度家庭学習ノートコンテスト 家庭学習ノート例集録集（資料10）

家庭学習ノート例集録集ということで今年度、昨年度に引き続いて家庭学習ノートコンテストを行った。各小中学校か

ら合計 160 点の応募があり、その内各校 1 点ずつ、合計 25 点を優秀賞という賞で表彰している。その優秀賞の中から参考になるといったノート例を印刷してまとめたものが集録集である。これについては各学校に配布して、参考にしていただこうと思っている。また家庭学習ノート例ということで、リーフレットも作っている。これについてはすべての小中学生に配布して、こういった例もあるということを紹介して、今後のノート作りに役立ててもらおうということで配布している。

長見所長

青少年サポートセンターの移転について（資料 11）

青少年サポートセンターは現在京町にある旧山陰合同銀行の浜田西支店であるが、今まで 1 年更新での賃借契約だったが、2 月に更新はしないという通知を受け取った。新しい移転先について公共施設をとということで施設をあたり、協議を進めている。もう少しで正式な決定になるのではないかと思う。まだその辺の調整があるので、移転時期は 4 月下旬から 5 月の連休あたりでしたいと思っているが、まだ最終的な決定はできていない。相談業務等はそのままでできると思うが、移転の間は居場所の利用は休止する予定となっている。周知の方法として広報等にも掲載しなければと思うが、時期的なこともあるのでできるときにホームページや広報等でお知らせしていきたいと思っている。

石本教育長
渡邊課長

また決まり次第報告いただきたい。

浜田市資料館運営協議会委員の委嘱について（資料 12）

市内に 6 か所ある郷土資料館等の運営に関する協議を行う委員会である。こちらは教育委員会の付属機関という位置づけではないということで、今までも報告までとしている。任期が 2 年間でこの 3 月末で任期満了となる。委員には民俗、歴史等色々な分野から出てもらっている。全員継続でお願いしており、それぞれ内諾を得ている。

石本教育長

以上、資料のあるところは説明いただいた。資料がないところで報告事項のあるところはお願いしたい。

島田館長

金城の図書館が移転する。明日 9 時にリニューアルオープンということで、金城支所側の 1 階の前老人福祉センターの

石本教育長
大崎分室長

ところに出来上がっており、準備万端であり、金城にお寄りの際はお越しいただけたらと思う。金城支所の方から書架の移動や窓の清掃もしていただくなどお手伝いいただいている。大変ありがたい。

広さが倍以上になっているか。

1.5 倍くらい。広く感じていただけれると思う。ぜひお越しいただきたい。

石本教育長
山根課長

その他にあるか。

教育長日程でもあったが、3月10日の社会教育委員との意見交換会大変ありがとうございました。社会教育委員の方々も教育委員方から貴重な意見をいただいて、また社会教育委員の方々もそれぞれ思ったことを言わせていただいたということで大変喜んでおられた。

栗栖分室長

3月22日に島根県の公民館の表彰があり、今市公民館が優秀公民館に選ばれたということで、その表彰式に参加してくる。

石本教育長

戻られたら市長のところに報告をお願いしたい。優秀公民館ということで今市公民館が表彰を受けるということだが、個人も何人かおられたと思うが。また4月に報告いただきたい。各課から報告があったが、質問等があるか。

質疑応答

各委員

質問等なし

石本教育長

小中一貫教育が来年度から小中連携教育に変わるということで説明があったが、校長会でもせつかく小中一貫ということで中身は連携だったが、浜田は小中一貫という名前の基に6年間やってきて、地域にもそのように話をしているので、これは名前を変えずにそのままにした方がいいのではないかという意見もあった。ただ学校教育法が変わり、義務教育学校というものが新しくできて、9年間の小中一貫教育をする学校ということでこの4月からできる。そこがやる小中一貫の教育、あとはいわゆる特区を設けて実施をする小中一貫教育、それらがやる教育が小中一貫教育と言われるのが正式なやり方で、浜田がやっているのはあくまでも連携だとか、今回は線引きをはっき

りしようということで平成 28 年度からは小中連携教育という名前に変える。校長先生にお集まりいただいた小中一貫の推進委員会の中でもご了解をいただいて来年度から変更をするということで、変更にあたっては地域の方にも十分説明がいるだろうというような話をしているので、ぜひその辺の変更についてもご了解いただきたいと思う。

金城の図書館が新しくなるということなので、またお近くに行かれる時はぜひお立ち寄りいただきたい。

4 その他

(1) 入学（園）式について（資料 13）

小林係長 以前委員方に調整いただいて、委員方の名前を入れたものをお配りしている。またご確認いただきたい。

石本教育長 それぞれ委員方が行かれるところをご確認いただきたいと思う。複数行かれる委員の方もおられるが、よろしく願いたい。

(2) 閉校式・開校式について

小林係長 委員方、該当となる管理職にのみ配布している。閉校式・開校式についてという 1 枚ものの資料をご覧いただきたい。今市小学校の閉校式が 3 月 20 日 9 時 30 分からあり、タイムスケジュールを示している。4 月 8 日の旭小学校の開校式についても同様である。まず今市小学校の閉校式については市役所の東分庁舎前駐車場に 8 時 15 分までに集合いただき、そこから今市小学校に、ということで考えている。個別に現地に集合を希望される方についてはまたお知らせいただきたい。今市小学校の閉校式の閉校式自体は 10 時 10 分過ぎに終わる予定としており、地元が主催される閉校セレモニーについては 12 時 15 分頃までかかる予定となっている。3 月 20 日のこの日については 12 時 15 分から臨時教育委員会と書いてあるが、これは機構に関するものなどについて委員方に説明して承認いただきたい事項があるので、お時間をいただきたい。注意書きにあるように、臨時教育委員会の開催については閉校セレモニーが終わった後、あるいはその途中で委員方の閉校セレモニーをご覧になる時間帯によって変更させていただき

たいと思っているので、この辺りは終了後柔軟に対応ということにしたい。この日、臨時会があるということでご理解をいただきたい。

次に4月8日（金）の旭小学校の開校式について。9時から開校式ということで予定されているので、7時45分に集合・出発ということで考えている。開校式は例年のとおり行う。ただ開校式の中で開校実行委員会が児童に寄贈するものがあるということで、寄贈・贈呈の場면을1つ入れるということ想定しているので、1時間前後かかると予定している。それが終了して市役所には11時10分頃着となると考えている。服装については連絡事項2に書いてあるように、礼服ということで、閉校・開校とも礼服での対応でよろしくお願ひしたい。

石本教育長
小林係長

臨時教育委員会は先ほど機構と言ったが、人事異動のことか。人事異動のことと、今回機構改革で次長職の廃止があるが、このことについて正確に決まっておらず、明後日正式に全協に出てということになり、今回の定例会で議案として出すことができない。機構そのものは、教育委員会は変更がないが、次長職廃止に伴う規則改正が何件かある。

石本教育長
小林係長
石本教育長

それを委員方に審議いただくということか。

そうである。

閉校式が終わった後、臨時教育委員会を15分か20分くらいよろしくお願ひしたいと思う。ただ閉校式が終了後、東京に行く用事があり、この臨時会を欠席するので藤本委員に職務代理をお願いしたい。こども美術館の前館長であった日野原克磨先生が88歳で高齢者叙勲をもらわれたので伝達に行く。そのため11時過ぎには失礼させていただくのでよろしくお願ひしたい。

(3) 平成27年度退職・辞令者辞令交付式及び平成28年度小中学校教職員辞令交付式について

佐々木課長

退職者・離職者の辞令交付式については3月31日11時30分から公民館で予定しており、その後昼食会の予定。4月に入り4月4日9時30分から教職員の採用や管理職の着任を含めた辞令交付式を予定している。委員方には改めて文書でご案内させていただくのでよろしくお願ひしたい。

石本教育長 | 日程の確保をお願いしたい。

(4) 浜田市教育振興計画について

小林係長 | 2月19日の臨時会で委員方からいただいた意見を反映した最終版を委員方にのみ配布している。また中身を確認いただきたい。

石本教育長 | その他のところで(1)から(4)まで説明等あったが、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員 | 議題の中で公民館職員の選任とあったが、今市公民館のことで館長含めて3人とも選任中ということだが、栗栖分室長の方から何かあればお願いしたい。

栗栖分室長 | まだ、選任については難航している。

石本教育長 | 主事は最悪いなくても仕方ないが、館長だけは何かあったときにおられるようお願いしたい。今の方はやはり辞めるのか。

栗栖分室長 | そうである。

石本教育長 | そのほかのところで何かあればお願いしたい。

臨時会の日程は記載のあるように3月20日、今市小学校の閉校式の終了後に校長室で行うのでよろしくお願いしたい。

次回定例会日程

定例会 4月22日(金) 13時30分から 浜田公民館第1研修室

15:11 終了